

入園必要書類一覧

	お勤めの方	自営業の方	求職中の方
入園申込書			
児童票(0~5歳児全員必要)			
0・1歳児調査票(0~1歳児のみ)			
就労証明書(父) ※原本			
就労証明書(母) ※原本			
誓約書兼就職活動報告書	X		
就労申告書(自営業の方)	X		
自営業許可証(個人事業届・登記簿謄本など)	X		
支給認定書 ※コピー			
※入所保留通知 ※利用調整結果通知書(保留)	※希望する認可保育園に欠員がない等の理由で入所できないときに、区役所から送られてくる書類です。		
協定書 ※(1			
同意書			
保育士との面談	※(3 保育士との面談を必ず行います。		
健康診断書(入園前直近3カ月)	※嘱託医受診の場合は当園名をお伝えください。 ※また、入園予定日もお伝えください。		
緊急時引渡票	※緊急連絡時の連絡先と、緊急連絡時の優先順番を指定して頂きます。		
利用契約書	※施設分と保護者分の二部作成が必要になります。 記入内容を確認後に一部はお返し致します。		
口座振替依頼書	※福岡銀行口座での登録をお願いします。 ※口座登録者 お届け印の確認をお願いします。		
施設利用予定表	※毎月20日までに提出して頂く書類になります。		
保険証(コピー) ※(2			

- ※(1 厚生年金適用事業所である確認が必要です。
当園から就労先にお電話やメール等で確認します。
- ※(2 企業枠(従業員枠)で入園される場合、協定書に記載してある締結事業所名が記載してある健康保険証が必要です。
(子ども・子育てで拠出金の支払い実績が確認できる書類が必要であるため)
- ※(3 園見学とは別日程にて面談を行います。保育士との面談をさせていただきます。
保護者様と利用予定のお子さまの同伴となります。
面談時には、事前に児童票等のご提出と、母子手帳の持参をお願い致します。
面談は、当施設にて受入可否の判断をさせて頂くためのものです。
面談を行わなければ入園に繋がりませんが、面談をしたとしても入園を確約するものではありません。入園可でも順番待ちとなる場合も御座います。
なお、入園可否のご連絡をメールにて行いますが、可否の理由についてのご説明は行わない事を予めご了承ください。